

関 係 各 位

瑞穂消防署長

秋の火災予防運動の実施について（お願い）

これからの時季は、空気が乾燥し火災が発生しやすいことから、下記のとおり「秋の火災予防運動」を実施いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 実施期間

令和5年11月9日（木）から11月15日（水）までの7日間

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地域ぐるみの防火・防災対策の強化

3 推進機関

瑞穂区消防団連合会、瑞穂消防署

4 協力団体（順不同）

瑞穂区内各学区防災安心まちづくり委員会、瑞穂区防火協会 瑞穂区危険物安全協会、瑞穂区防火管理者協議会

5 令和5年度全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

まずは、住宅用火災警報器から！

1

火災警報器を
設置しましょう！

火災を早期に発見し、
逃げ遅れのないように

2

火災警報器を
点検しましょう！

火災が起きた時、
しっかり作動するために

3

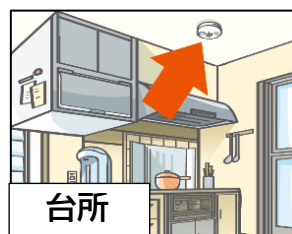
火災警報器を
交換しましょう！

設置から10年経過したら
交換しましょう

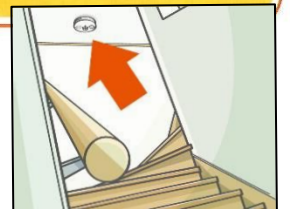
どこに取り付けたらいいの？



寝室



台所



階段（寝室が2階以上にある場合）

点検の仕方は？



ボタンを押すか
ひもを引きます。
正常であれば
メッセージか
警報音が鳴ります。



火災による被害を防ぐ！

火災による死者の約7割は高齢者です。

死者の約9割が住宅火災で発生しています。

かけがえのない**命**と大切な**財産**を守るために…

寝たばこはしない！



ストーブの近くで
乾かさない！



就寝時は
ストーブを消す！



目を離さない！



着衣着火に注意する！



燃えやすいものを
置かない！

